

§ 5. 整備計画

5-1. 安全対策の整備方針

協議会での検討結果等を踏まえ、本地区コミュニティ・ゾーン整備における安全対策手法の採用及び設置方針を以下のとおり設定する。

■安全対策手法に関する採用方針・設置方針

手 法		○：採用方針 □：設置方針
ソフト的	速度規制	○：整備優先道路については、速度規制実施済であるため、新たな速度規制の導入は検討しない(導入を検討する際には、路線単体での規制ではなく、エリアとしての「ゾーン30」の適用を検討)。
	駐停車禁止	○：整備優先道路については、既に駐車禁止路線となっている。 なお、整備対象路線は生活道路であることから、駐停車禁止路線にはなじまない。
	一方通行	○：地元要望があり、安全性向上の効果が期待される場合、地域の合意を得たうえで交通管理者の判断により導入する。
	車両通行規制	○：整備優先道路については、原則車両通行規制を実施済であるが、新たに導入を検討する際には、物理的に通行を規制する対策手法を検討する。(実質的に交通規制を強化する対策手法(ex. 取締り強化・ライジングボラードなど)の導入は現実的ではない)
	路側帯設置	○：整備優先道路のうち歩道未設置道路について、歩行環境改善手法及び速度抑制手法としての導入を検討する。 □：交通管理者との協議の上、設置箇所や素材の見直し等を検討するなど、より安全な歩行空間の確保を行う。
	カラー舗装	○：整備優先道路及び個別対策箇所で、注意喚起や速度抑制を図る必要がある箇所に採用する。 □：路側帯設置箇所及び個別対策箇所(交差点)への設置を基本とする。 なお、設置は原則区道を対象とする。
	一時停止	○：整備優先道路及び個別対策箇所のうち、既に一時停止規制を実施している箇所で注意喚起や速度抑制を図る必要がある箇所に採用する。 □：強調標示での設置を基本とする。
	減速マーク	○：他の速度抑制手法の補助的手法として導入する。 □：必要に応じ、カラー舗装とあわせ検討する。なお、設置は原則区道を対象とする。
ハード的	クロスマーク	○：個別対策箇所では、交差点明示(注意喚起)が必要な箇所で整備とし、整備優先道路では、通学路等の交差点での整備を検討する。 □：法定外表示であるが、区道のこれまでの設置方法に準拠し設置するとともに、必要に応じ視認性を高めるため手法(ex. 自発光交差点鉤)を検討する。 なお、設置は原則区道を対象とする。
	歩道拡幅 (車道幅員縮小)	○：整備優先道路のうち歩道設置道路について、歩行環境改善手法及び速度抑制手法としての導入を検討する。 □：歩道はバリアフリー化を図るとともに、拡幅幅員は車両通行を考慮し設定する。
	ハンプ	○：整備優先道路については、制約条件(ex. 住宅の出入口・駐車場、緊急車両通行、通院者への負担など)が多く、連続的に配置することができないため、導入は検討しない。また、イメージハンプも設置しない(交通管理者との協議による)。
	狭さく クランク	○：整備優先道路については、十分な道路幅員がないため、導入は検討しない。

5-2. ゾーン入口部対策

コミュニティ・ゾーン整備の一環として、ゾーン入口部における表示に関する整備方針及び設置箇所を以下のとおり設定する。






【整備方針】

コミュニティ・ゾーンの入口となっている区道のうち、幹線道路からの流入部となる道路幅員4m以上の入口部に対し、コミュニティ・ゾーンの入口部であることを示す標識や路面標示を設置する。

【ゾーン入口部対策箇所】



【路面標示(案)】

① H450×W500	② H1830×W1000	参考: 白山・千石地区
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="539 1592 743 1953">  <p>(A-type)</p> </div> <div data-bbox="834 1592 1038 1953">  <p>(B-type)</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1098 1693 1230 1861">  <p><路面標示></p> </div> <div data-bbox="1262 1693 1394 1861">  <p><標識></p> </div> </div>

※設置する路面標示の種類は、設置場所の状況(道路幅員・外側線の有無など)に応じて対応

5-3. 整備優先道路及び個別対策箇所

(1) 整備優先道路及び個別対策箇所の選定

選定の判断基準については、協議会やアンケート調査での意見、地区基礎調査のデータから次の4つを判断基準とし、整備優先道路及び個別対策箇所を選定した。

■判断基準

- | |
|---------------|
| ①事故発生件数が多い |
| ②アンケートでの指摘が多い |
| ③観光客の利用が多い |
| ④協議会での指摘路線 |

■整備優先道路(交通安全対策を【路線(区間)】で実施する道路)

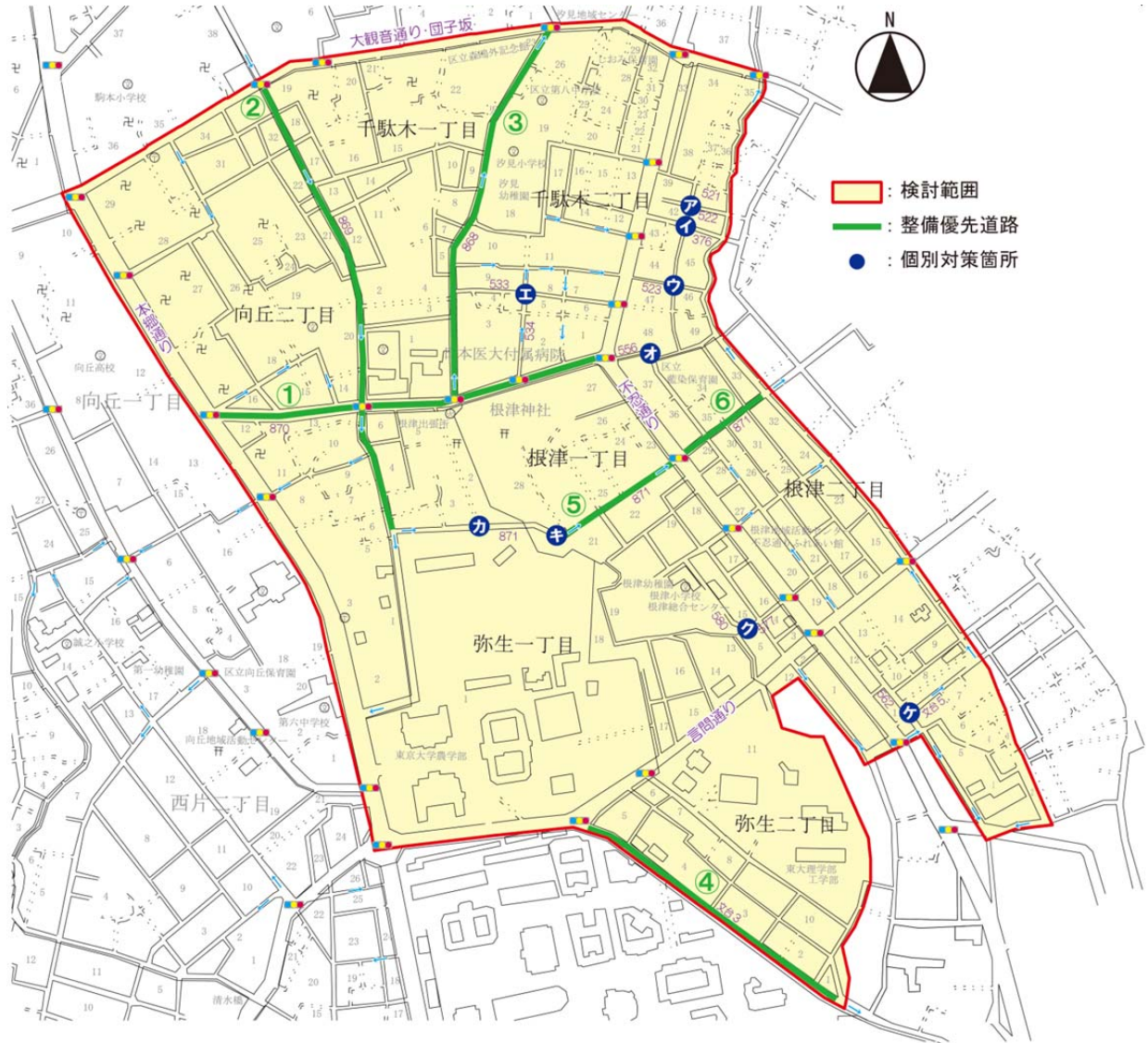
整備優先道路	判断基準			
	①	②	③	④
①区道 870 号(日医大前)	●	●	●	
②区道 869 号(駒込学園前～日医大)	●	●		
③区道 868 号(藪下通り)	●	●		
④文台 3 号(暗闇坂)				●
⑤区道 871 号(S坂下～不忍通り)	●		●	
⑥区道 871 号(藍染大通り)	●		●	

■個別対策箇所(交差点等個別に交通安全対策を実施する箇所)

整備優先道路	判断基準			
	①	②	③	④
ア：区道 522 号 × 私道				●
イ：区道 376 号 × 私道				●
ウ：区道 523 号 × 私道	●	●	●	●
エ：区道 534 号 × 区道 533 号				●
オ：区道 556 号 × 私道			●	●
カ：区道 871 号 × 私道	●		●	●
キ：区道 871 号(S坂下)			●	●
ク：区道 580 号 × 区道 577 号		●		●
ケ：区道 562 号 × 文台 5 号	●	●		●

注)「基本計画」では10ヶ所としていたが、整備計画検討の結果、「a:区道 521 号 × 私道」については、交差点内が私道とあるため、個別対策箇所からは除外することとした。

■整備優先道路及び個別対策箇所



整備優先道路 (6路線)	①区道 870号(日医大前)	④文台3号(暗闇坂)
	②区道 869号(駒込学園前～日医大)	⑤区道 871号(S坂下～不忍通り)
	③区道 868号(藪下通り)	⑥区道 871号(藍染大通り)
個別対策箇所 (9ヶ所)	ア:区道 522号 × 私道	カ:区道 871号 × 私道
	イ:区道 376号 × 私道	キ:区道 871号(S坂下)
	ウ:区道 523号 × 私道	ク:区道 580号 × 区道 577号
	エ:区道 534号 × 区道 533号	ケ:区道 562号 × 文台5号
	オ:区道 556号 × 私道	

(2) 整備優先道路に関する整備計画

①区道 870 号(日医大前)

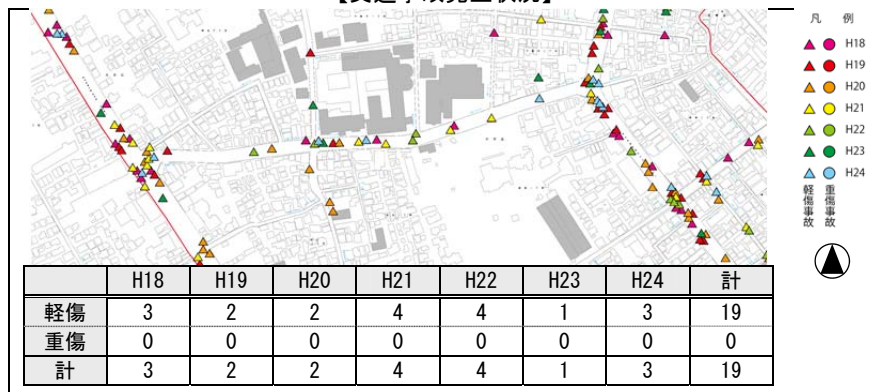
■現状・課題

- 2車線道路(片側1車線)で車道幅員約9.0m(片側約4.5m)の道路で、駒本小学校及び汐見小学校の通学路に指定されている。
- 車線幅員に余裕があるため、日医大利用者待ちのタクシーが常時駐停車している状況である。
- 日医大利用者や関係者の往来が多く、歩道は両側に整備されているものの、植栽があるため有効幅員は約2.1mであり、十分な歩行空間が確保されているとは言い難い。
- 文京区におけるバリアフリー整備対象路線であるが、現況はマウントアップ構造でバリアフリー化されていない。



車道幅員	歩道(有効幅員)	カー舗装化		通学路	交通規制			
		路側帯	交差点		速度	駐車禁止	一方通行	車両通行
約9.0m	両側マウントアップ 約2.1m	—	×	駒本小 汐見小	40km/h	○ (標識あり)	—	—

【交通事故発生状況】



【交通量(H25)】

自動車	4,789台/12h
自転車	421台/12h
歩行者	5,551人/12h

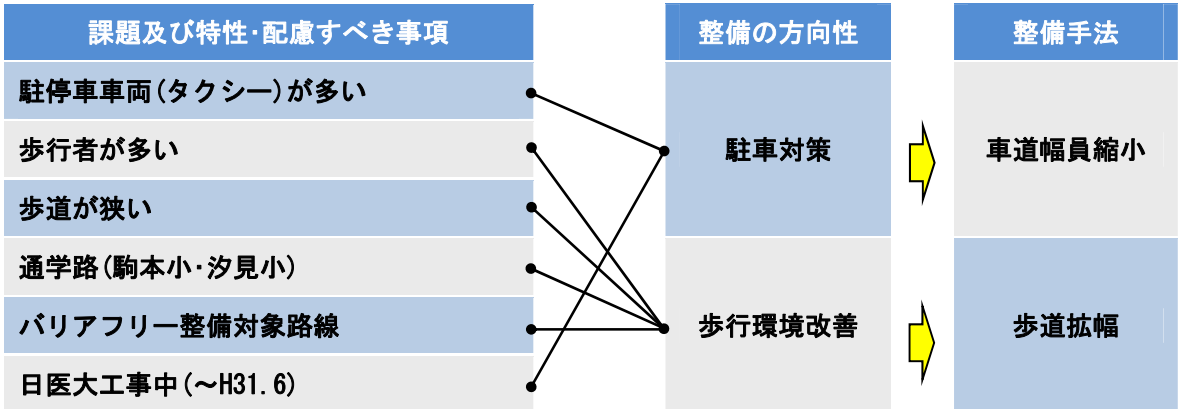
■協議会・意見交換会等で出された主な意見

- 日医大周辺の道路について、ハンプは通院利用者の体に負担となる。
- 駐車対策や歩行環境の改善を検討する際に、緊急車両の出入りや病院への通院における交通への配慮が必要。
- 根津神社祭事において、車道の片側を神輿の通行に使用しており、イベント時に困らない整備として欲しい。
- 自転車レーンは、坂道であり、また駐停車車両がなくなる限り設置しても安全性に問題がある。
- 植栽が歩行空間や車道にはみ出しており見直しが必要。なお高木(ハケグシ)は、日医大の看護師をイメージしているものと聞いており、樹種選定において考慮して欲しい。
- 電線地中化も検討できないか？
- 日医大の工事終了後に改めて整備方針を検討することはできないか？

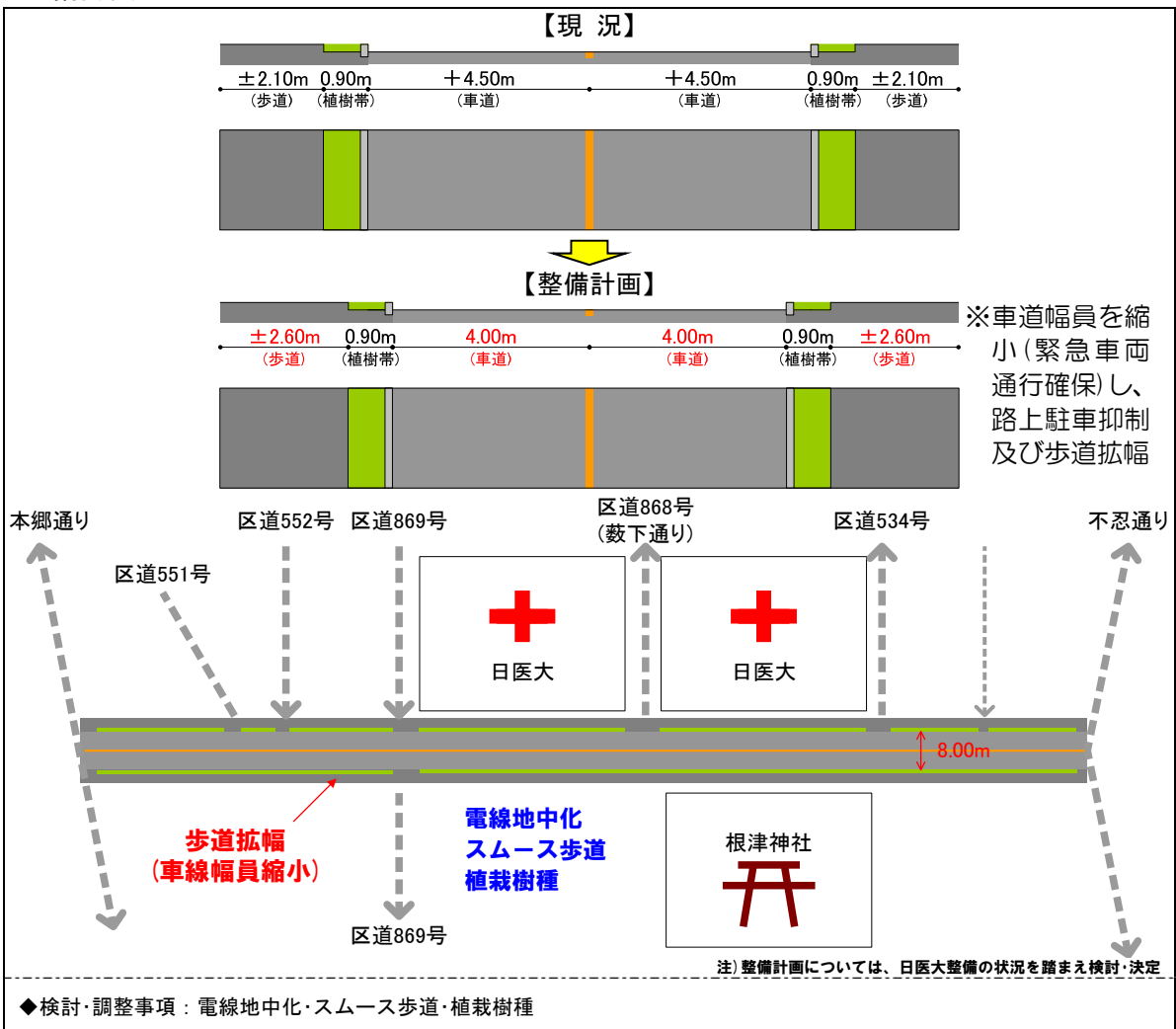
■整備方針

緊急車両の通行を確保した上で歩行空間を整備

■整備の方向性



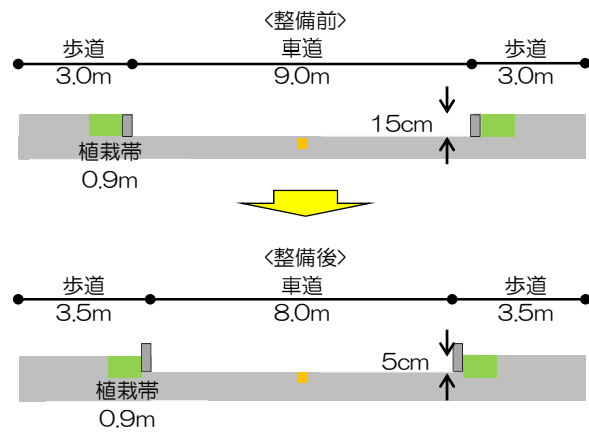
■整備計画イメージ



①区道 870 号 (日医大前) 整備計画

【標準断面イメージ】

- 車道 1.0m 縮小 (歩道拡幅)
- 歩道バリアフリー化 (車道 10cm 嵩上げ)
- 植栽帯は現況面積維持を基本



□スムーズ歩道の設置

- ・日医大工事を踏まえ設置を検討 (歩道状空地等との関係)



□歩道整備 (日医大前)

- ・日医大工事を踏まえ高さ等を設定 (歩道状空地等との関係)

□バス停 (B-ぐる)

- ・日医大工事を踏まえ調整 (日医大敷地内に移動する可能性もあり)

■車道幅員の統一

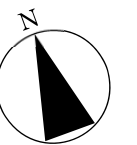
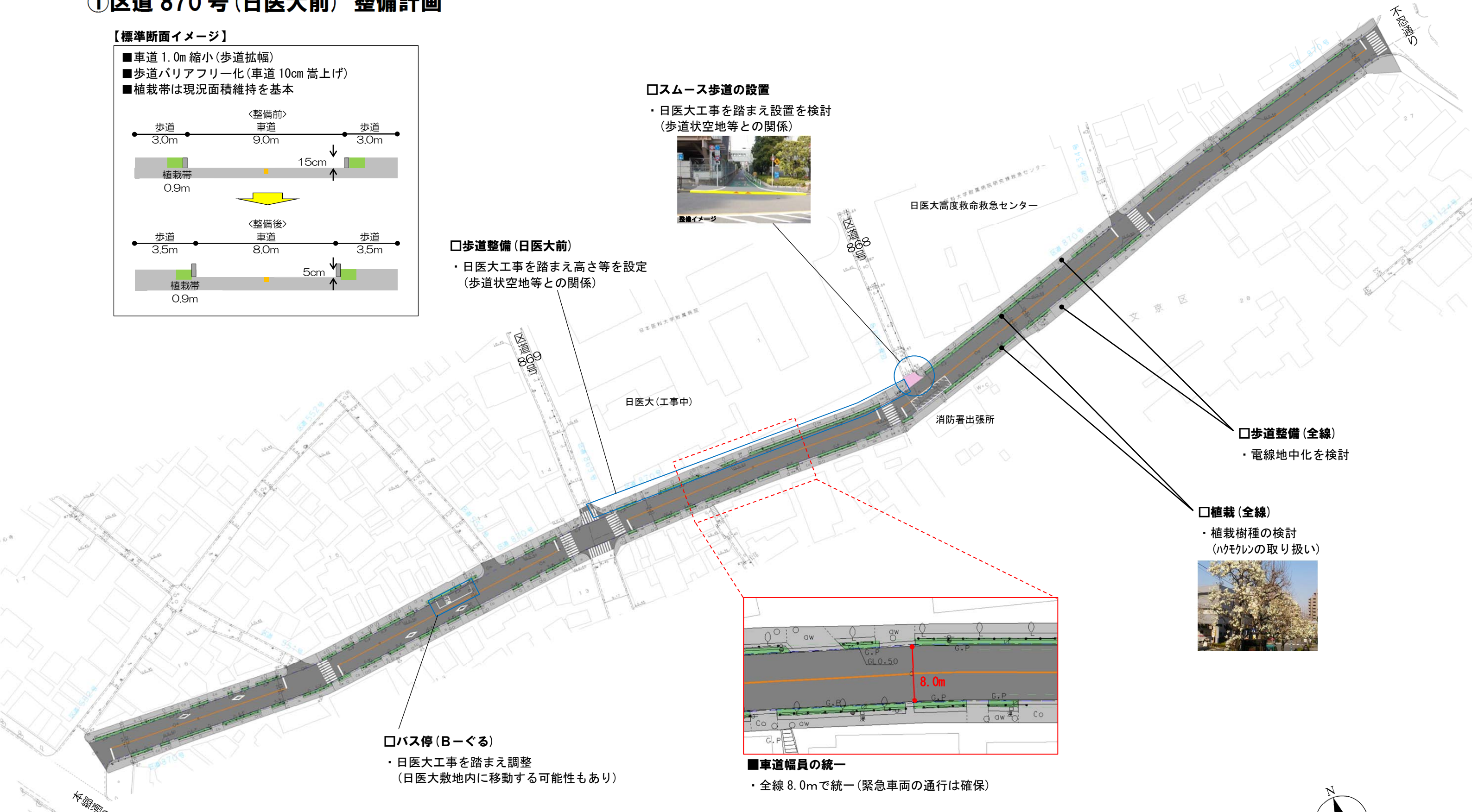
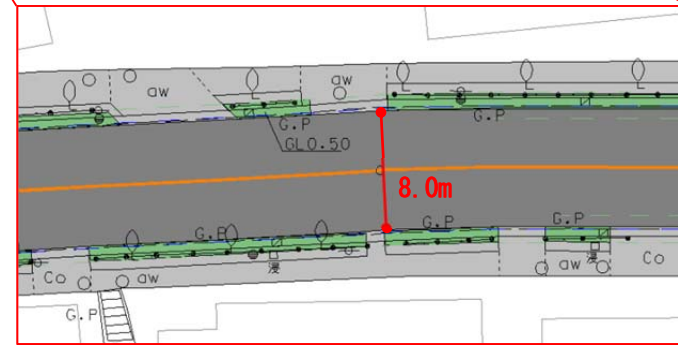
- ・全線 8.0m で統一 (緊急車両の通行は確保)

□歩道整備 (全線)

- ・電線地中化を検討

□植栽 (全線)

- ・植栽樹種の検討 (ハクメイの取り扱い)



0 10 20 30 40 50m

※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります

②区道 869 号 (駒込学園前～日医大)

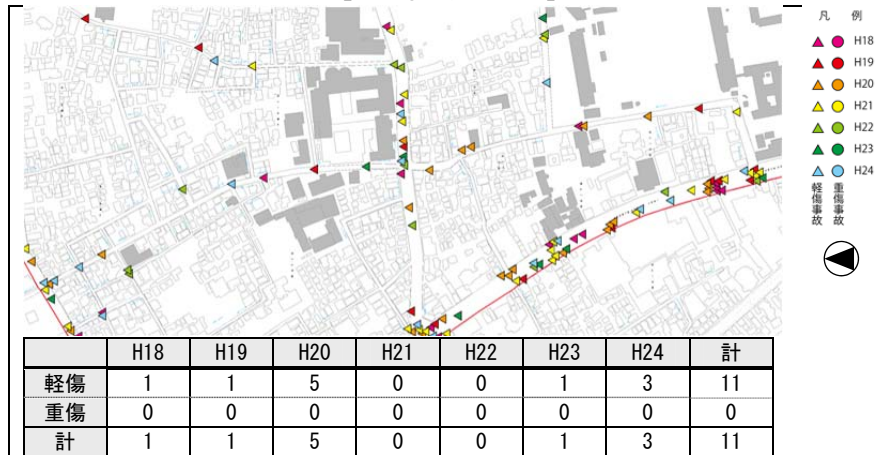
■現状・課題

- 道路幅員約 6.0mの南行一方通行道路で、汐見小学校の通学路となっており、通学路区間のみ路肩をカラー舗装としている
- 外側線設置済だが、車道幅員が一定ではなく、路肩内に電柱等も存在し十分な歩行空間が確保されていない。また、交差点の見通しも悪いとの指摘を受けている。
- 自動車交通量が多く、本郷通りの抜け道となっているものと思われる。また、歩行者・自転車の交通量も多く、特に自転車については 660～997 台/12H を観測し、自転車の通行についても考慮する必要がある。



車道幅員	歩道(有効幅員)	カラー舗装化		通学路	交通規制			
		路側帯	交差点		速度	駐車禁止	一方通行	車両通行
約 4.3m	—	○	×	汐見小	30km/h	○ (標識・看板あり)	南行	○大型 車両:7半～9時(土日休除く)

【交通事故発生状況】



【交通量 (H25)】

自動車	1,509 台/12h
自転車	997 台/12h
歩行者	3,319 人/12h

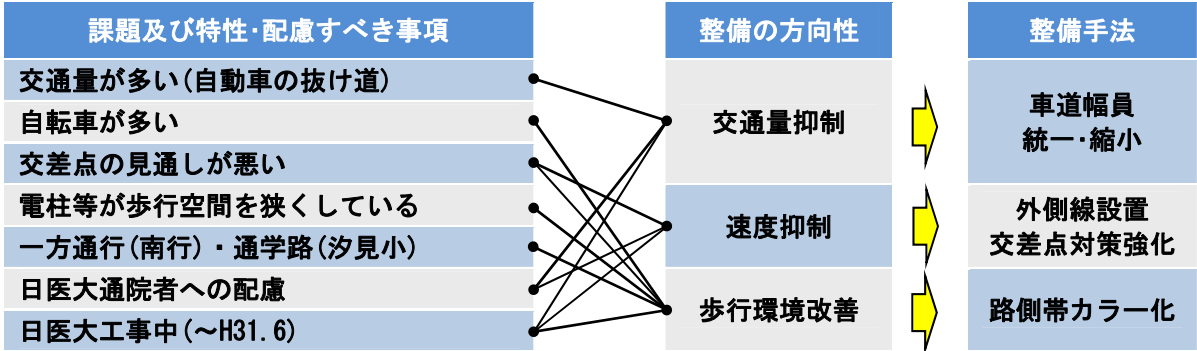
■協議会・意見交換会等で出された主な意見

- 地元からは、日医大交差点以南は現状のままあまり変えないで欲しいとの意見が多い。
- 自転車ナビマークの設置は、一方通行であるため適さない。
- 体感タイプ外側線の設置は、音が懸念されるため適さない。
- 日医大工事の関係で、舗装の傷みが激しく、沿道住民から振動があるとの意見が出ている。
- 特に危険な交差点を対象にカラー舗装化してはどうか？
- 電柱の移設による幅員の確保も検討できるのではないかな？
- 日医大の工事終了後に改めて整備方針を検討することはできないかな？

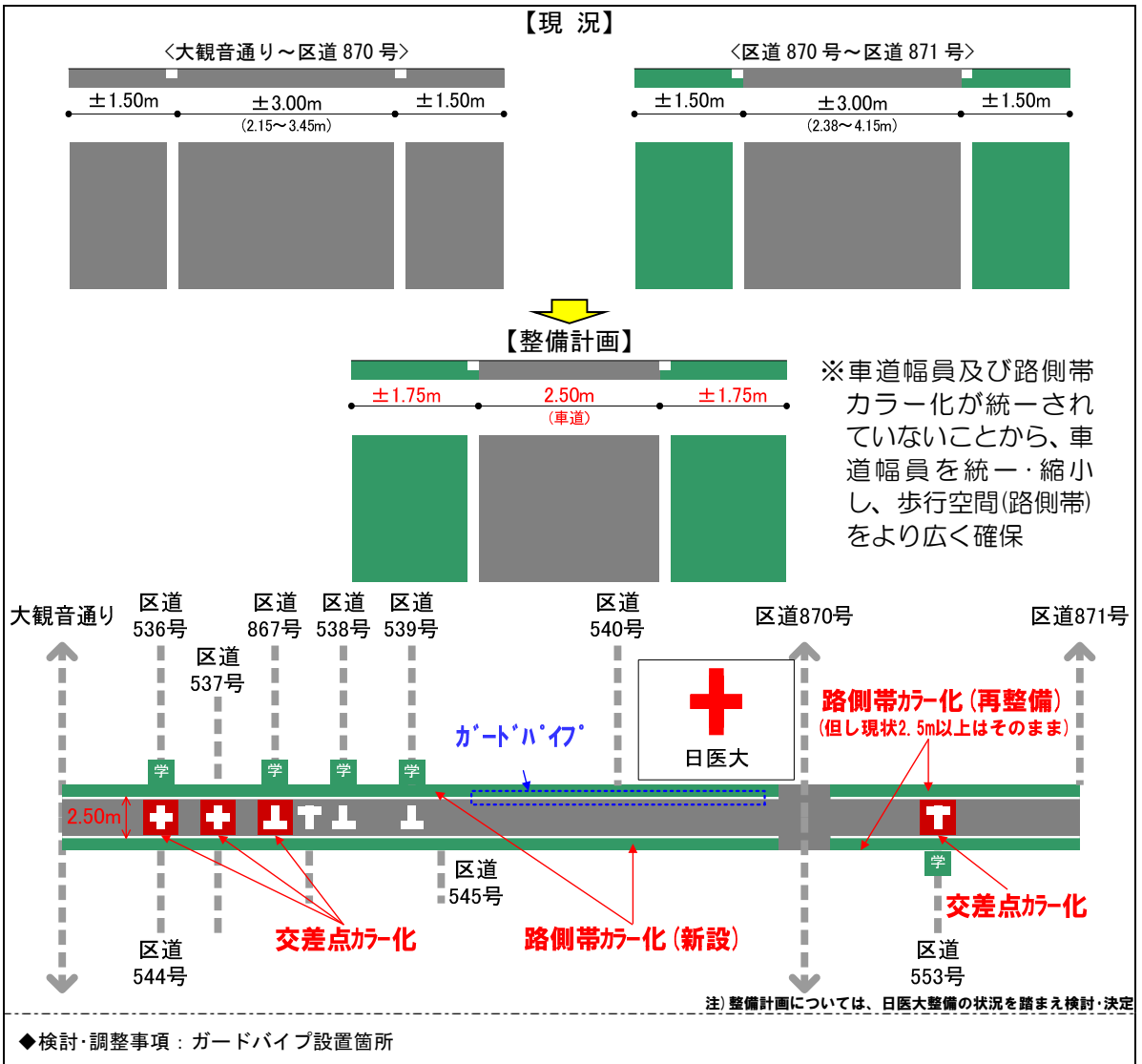
■整備方針

車道幅員統一(縮小)及び路側帯明確化

■整備の方向性



■整備計画イメージ



②区道 869 号 (駒込学園前～日医大) 整備計画

■車道幅員の統一

- ・大観音通り～区道 870 号間は、車道幅員を 2.5m で統一 (外側線 + 路側帯カラー化)

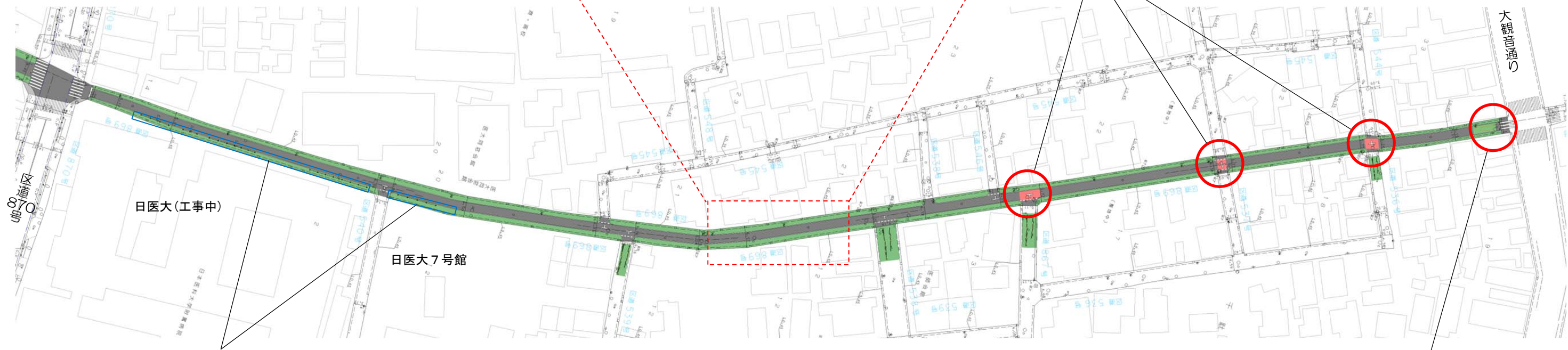


■交差点カラー化

- ・カラー舗装による交差点の明確化 (現況クロスマーク設置箇所は継続)



【大観音通り～区道 870 号】



□ガードパイプ設置箇所

- ・日医大工事完了後、再設置を検討 (歩道状空地等との関係)

■ゾーン入口部対策 (標識)



【区道 870 号～区道 871 号】



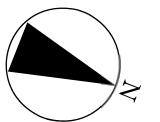
■外側線及び路側帯再設置

- ・外側線及び路側帯 (カラー) の塗り直し (現況の車道幅員は変更しない)

■交差点カラー化

- ・カラー舗装による交差点の明確化

■ゾーン入口部対策 (標識+路面標示)



0 10 20 30 40 50m

※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります

③区道 868 号(藪下通り)

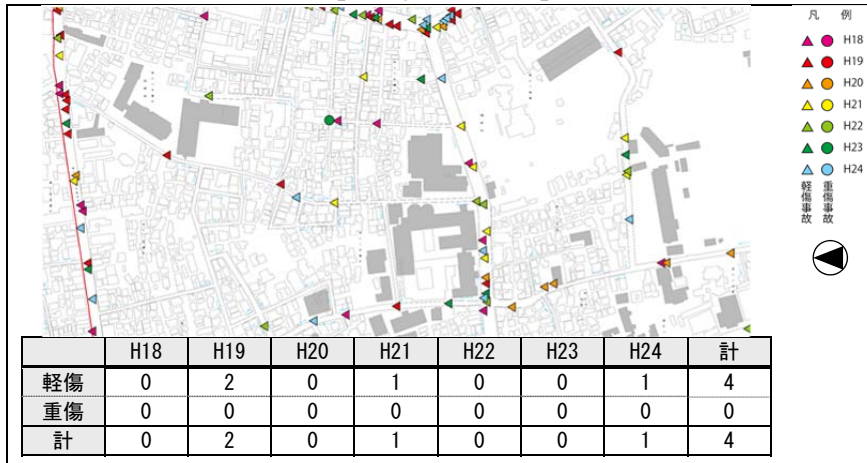
■現状・課題

- 道路幅員約 4.0mの北行一方通行道路で、汐見小学校の通学路となっている。
- 道路幅員が狭いため、外側線設置は困難な状況であり、現在車道の片側をカラー舗装で歩行空間として明示しているが、電柱等が障害物となり、歩行者や車いすでの通行が困難な状況となっている。
なお、このカラー舗装については、現在の交通管理者の指導では、外側線を設置しない限り、路肩のカラー化をすることはできない。
- 道路線形の曲がりが多く、交差点手前で勾配があるため、交差点の見通しが悪いとの指摘も受けている。
- 本路線と連続する千駄木小学校前通りのように、歩道設置や電線類地中化等の整備要望があるが、本路線は幅員が狭く、歩道設置は困難であるため、現状の道路幅員の中で安全な歩行空間を確保していく必要がある。



車道幅員	歩道(有効幅員)	カラー舗装化		通学路	交通規制			
		路側帯	交差点		速度	駐車禁止	一方通行	車両通行
約 3.0m	—	○	×	汐見小	20km/h	○ (標識・看板なし)	北行	○ 大型

【交通事故発生状況】



【交通量(H25)】

自動車	299 台/12h
自転車	304 台/12h
歩行者	903 人/12h

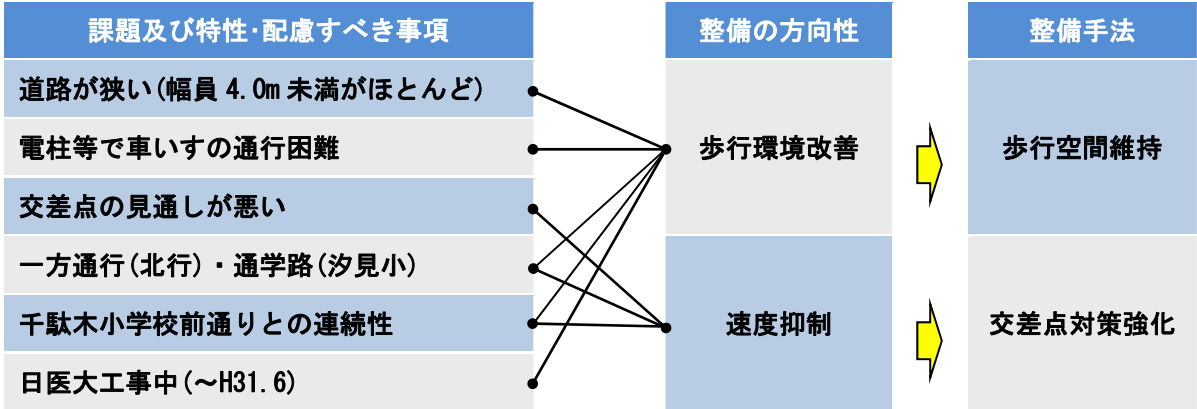
■協議会・意見交換会等で出された主な意見

- 現在の車道片側のカラー舗装で新たな歩行空間を確保するためには、道路拡幅が必要。
- 電柱の移設については、移設先がなく民地側に確保するしかない。
- 区道 870 号(日医大前)との交差点部分を少しハンプ形状にすることで、路線全体の注意喚起に繋がらないか？
またガードパイプにより、車いすの通行ができず撤去を検討すべき。ただし、ガードパイプがあることで、自動車が進入しづらいというメリットもある。
- 交差点の直前では、「この先危険」等の注意喚起ができないか？

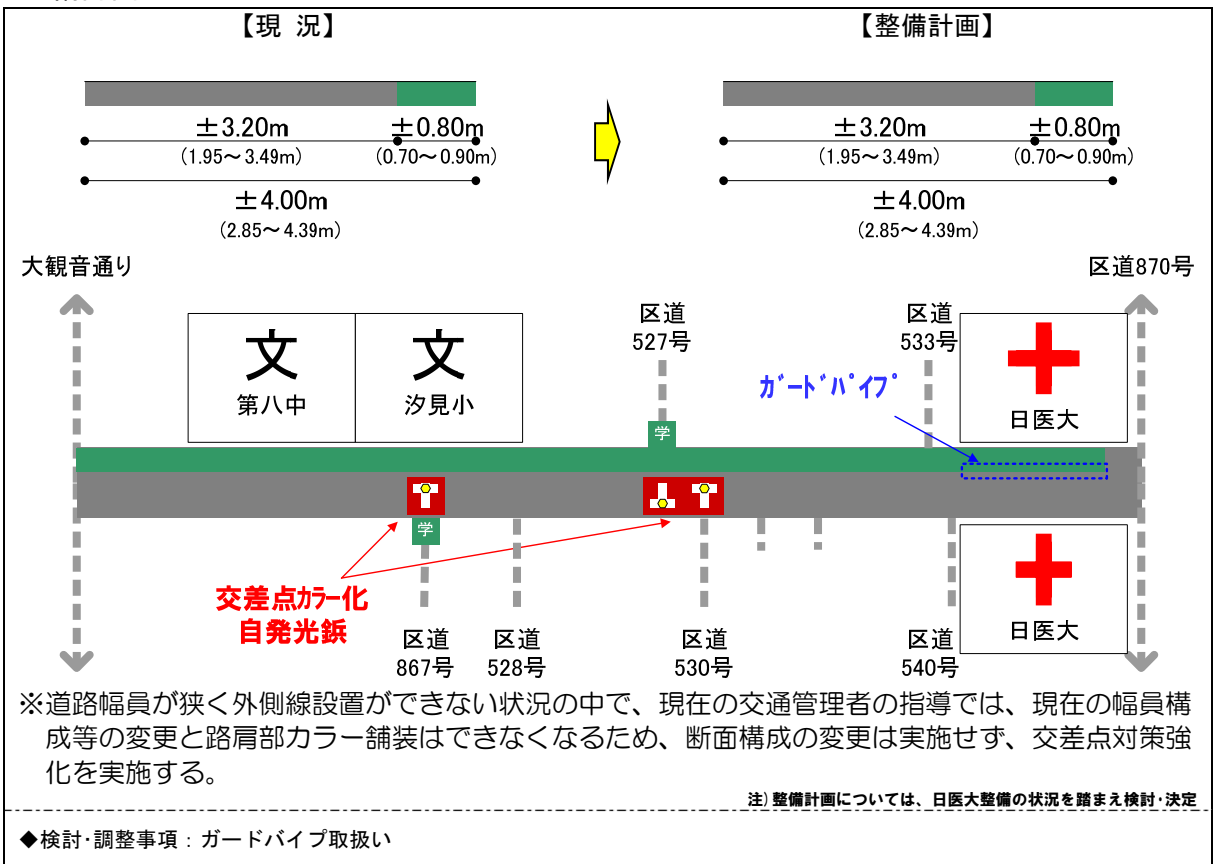
■整備方針

交差点対策強化(カー舗装&自発光鋳)

■整備の方向性

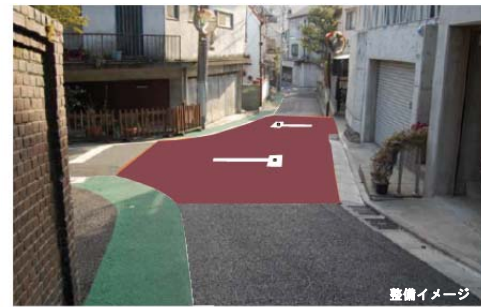


■整備計画イメージ



③区道 868 号 (藪下通り) 整備計画

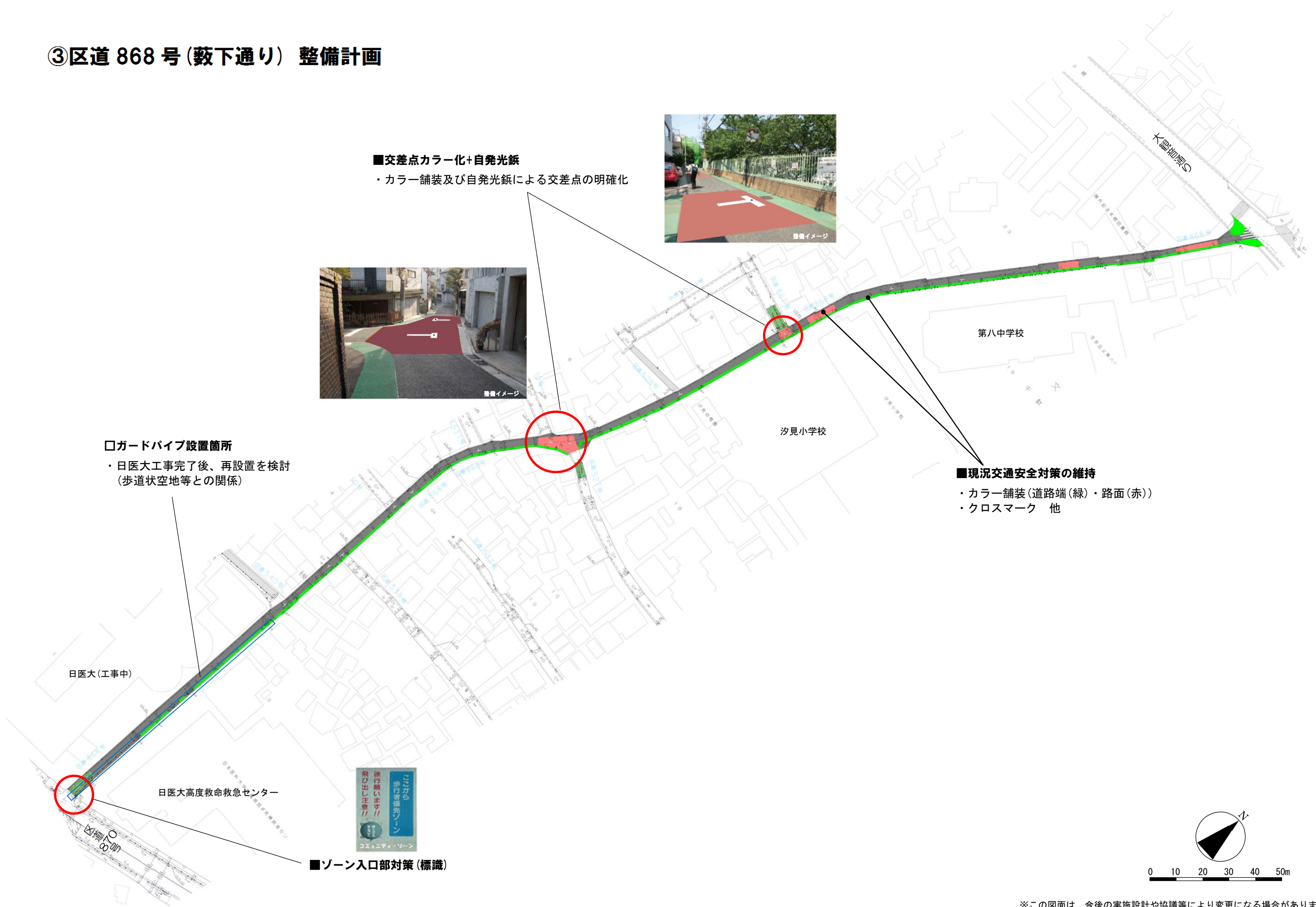
■交差点カラー化+自発光舗
 ・カラー舗装及び自発光舗による交差点の明確化



□ガードパイプ設置箇所
 ・日医大工事完了後、再設置を検討
 (歩道状空地等との関係)

■現況交通安全対策の維持
 ・カラー舗装(道路端(緑)・路面(赤))
 ・クロスマーク 他

■ゾーン入口部対策(標識)



※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります

④文台3号(暗間坂)

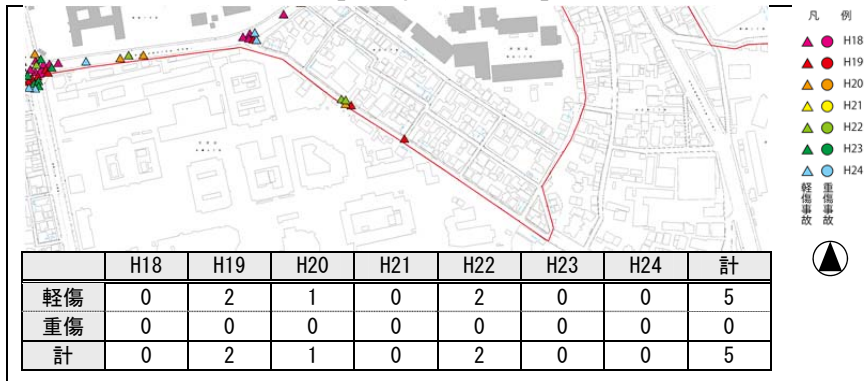
■現状・課題

- 2車線道路(片側1車線)で車道幅員約7.5m、片側歩道でバリアフリー整備済みの路線。
- 自動車交通量が多く、本郷通りと不忍通りの抜け道になっているものと思われる。
- 言問通りから下り坂となっており、道路南側は東京大学敷地で交差道路もないことから、自動車の走行速度も速く、道路北側の住宅地内からの道路交差点が危険との指摘を受けている。
- 文京区と台東区をまたがる道路であるが、台東区側は東行の一方通行となっており、地元からはまちづくりの観点から文京区側も一方通行化の要望がある。



車道幅員	歩道(有効幅員)	ガレ舗装化		通学路	交通規制			
		路側帯	交差点		速度	駐車禁止	一方通行	車両通行
約6.0m	片側セミフラット 約1.5m	—	×	—	30km/h	○ (標識あり)	—	○ 大型

【交通事故発生状況】



【交通量(H25)】

自動車	2,082台/12h
自転車	358台/12h
歩行者	640人/12h

■協議会・意見交換会等で出された主な意見

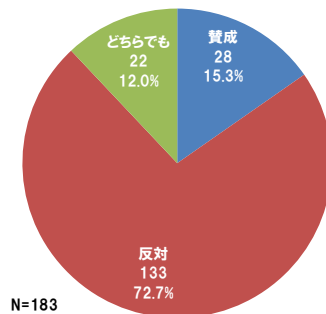
- 自動車の抜け道として利用されており、長い直線道路のためスピードが速い。
- 両側に東大施設があるため、各交差点で東大関係者の飛び出しが多く危険。
- 現状の車道幅員・交通事故発生状況から一方通行化が本当に必要かを検討する必要がある。
(アンケート結果より、一方通行化は見送るが弥生門前横断歩道への信号機設置の検討要望 H27年度に警察にて検討・対応)

■一方通行化アンケートの結果

- 弥生二丁目(言問通り以南)を対象に、文台3号(暗間坂)一方通行化に関する住民意向を把握した結果、【反対】が72.7%との結果となった(485通配布:回収率37.7%)。

○なお、一方通行化賛否の理由は以下のとおり。

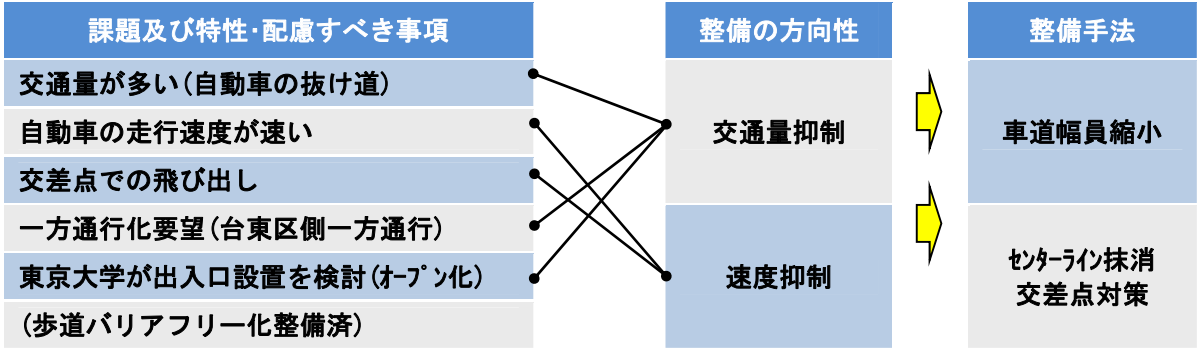
反対	【地区内の安全性を懸念】 ・地区内道路(代替ルート)への自動車交通の流入 【暗間坂の安全性を懸念】 ・一方通行化することによる自動車速度の上昇
賛成	【歩行空間の拡充】 ・道路に余裕を作り、歩道等を整備



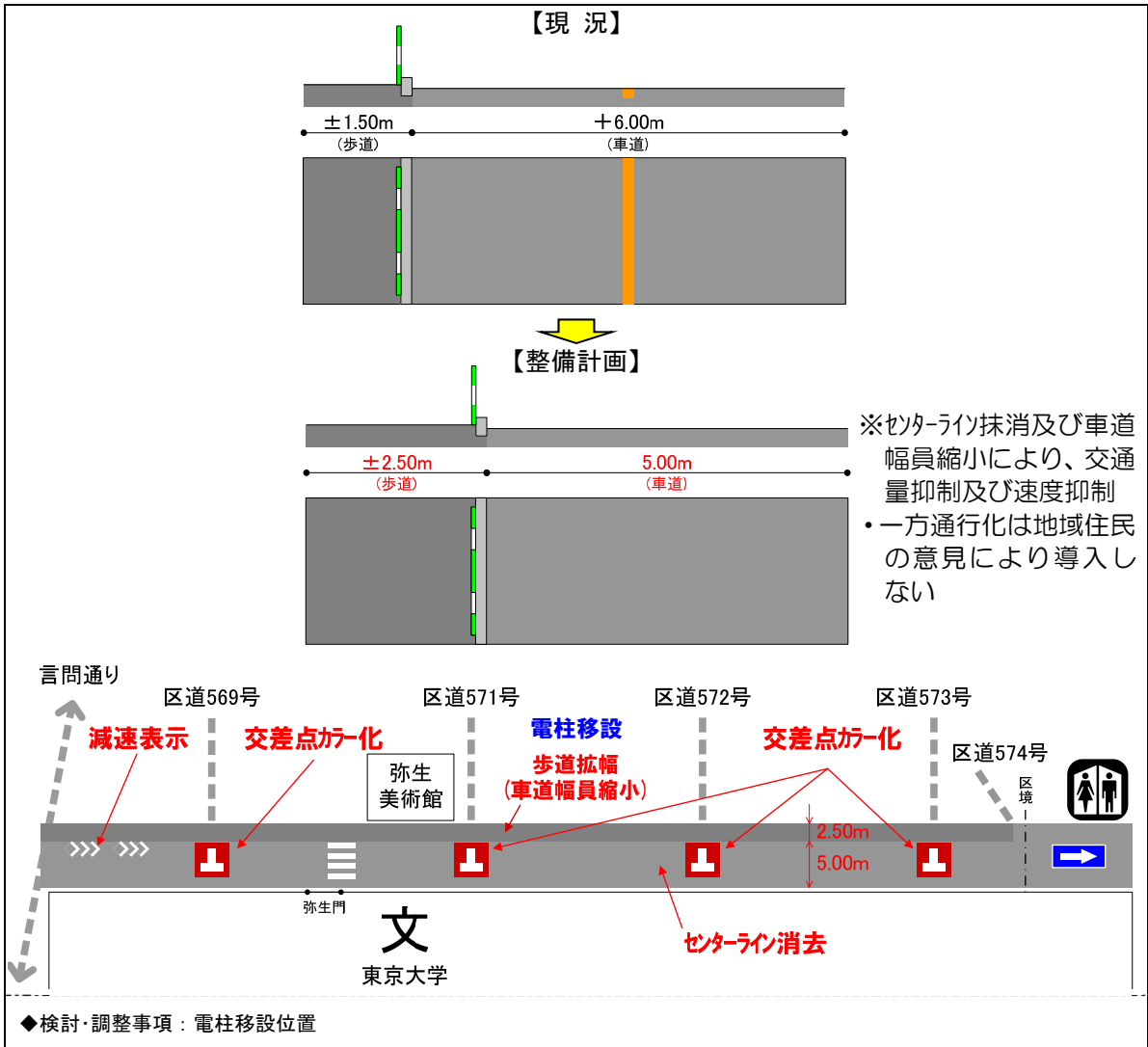
■整備方針

速度抑制(車道幅員縮小&交差点对策)

■整備の方向性

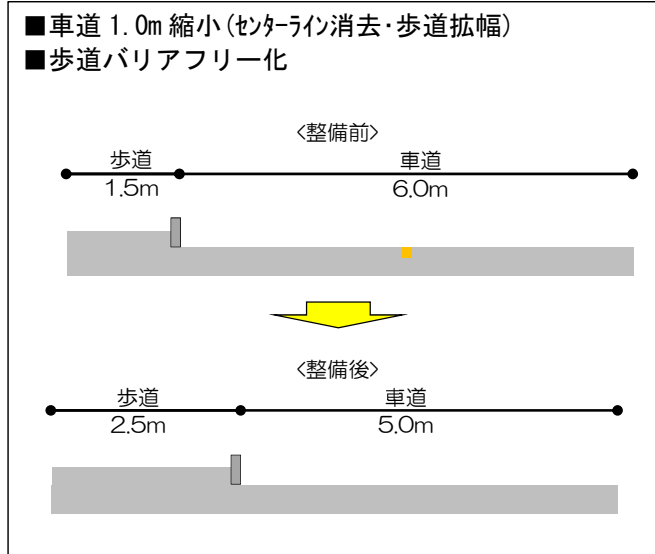


■整備計画



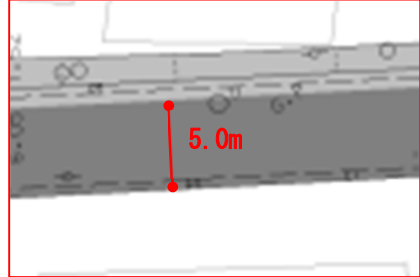
④文台3号(暗闇坂) 整備計画

【標準断面イメージ】



■車道幅員の統一

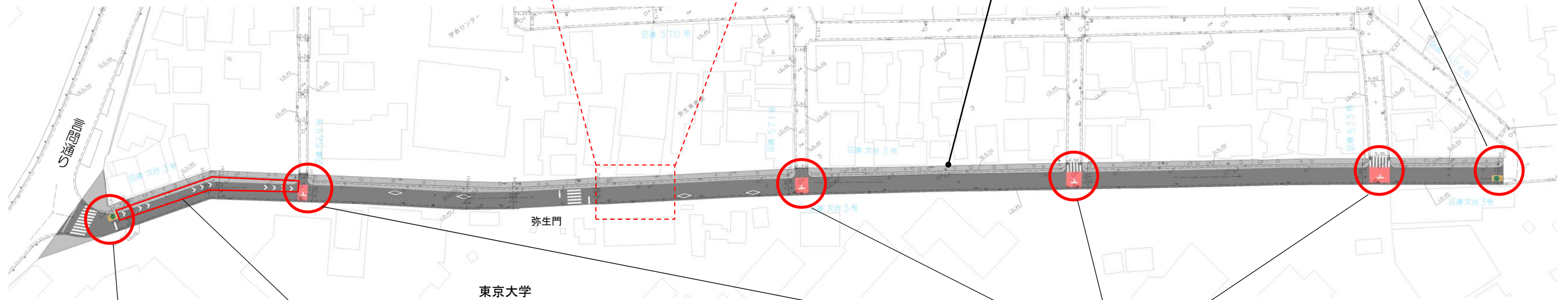
・全線 5.0m で統一(センターライン消去)



□歩道整備(全線)

・電柱移設の検討(有効幅員確保)

■ゾーン入口部対策(標識+路面標示)



■減速表示

・下り坂区間に設置

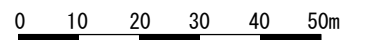
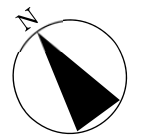


■交差点カラー化

・カラー舗装による交差点の明確化



■ゾーン入口部対策(標識+路面標示)



※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります

⑤区道 871 号 (S坂下～不忍通り)

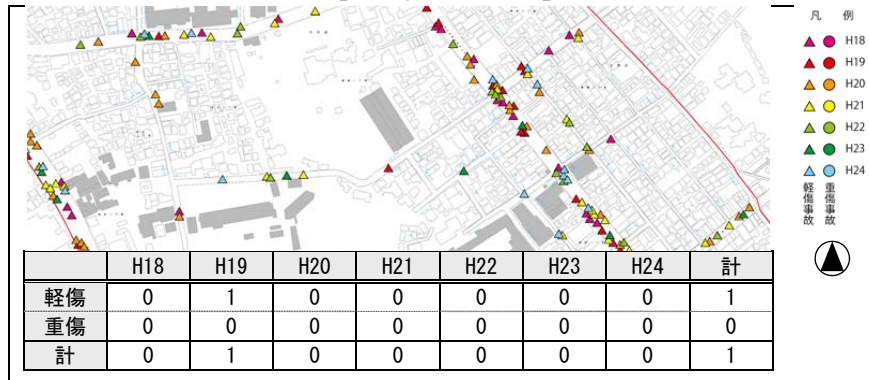
■現状・課題

- 道路幅員約 5.0mの東行一方通行の道路で、根津小学校の通学路となっている。
- 歩道及び路肩のカラー舗装化は未整備である。
- 自動車の交通量も多く、不忍通りへの抜け道になっているとの指摘がある。
- 根津神社の表参道にあたり、根津神社での催事の際には多くの観光客が本路線を利用する。
- 根津神社の参道として景観に配慮した交通安全対策を検討する必要がある。



車道 幅員	歩道 (有効幅員)	カラー舗装化		通学路	交通規制			
		路側帯	交差点		速度	駐車禁止	一方通行	車両通行
約 4.7m	—	×	×	根津小	20km/h	○ (標識あり)	東行	—

【交通事故発生状況】



【交通量 (H25)】

自動車	422 台/12h
自転車	124 台/12h
歩行者	774 人/12h

■協議会・意見交換会等で出された主な意見

- 観光利用も多く、景観への配慮を含めて優先的に整備を進めて欲しい。
- 参道としての景観に配慮するため、石畳等の舗装整備や鳥居の設置等を検討してはどうか？
- 商店街街路灯については、残す方向で検討して欲しい。

■景観配慮型舗装アンケート結果

○沿道町会説明会及びふれあい館ロビーにて、舗装色に関する住民意向を把握した結果、【グレー】が 81.6%との結果となった。

舗装の色	有効回答数		
	グレー	ちゃ	きいろ
	31	5	2
	81.6%	13.2%	5.3%

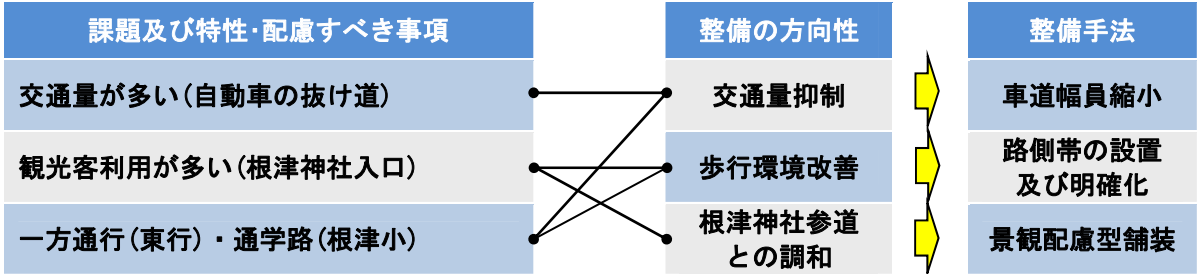
※沿道町会 (藍染町会・根津八重垣町会) 時の回答 (31) を含む
(宮本町会からは、「グレー」で回答あり)



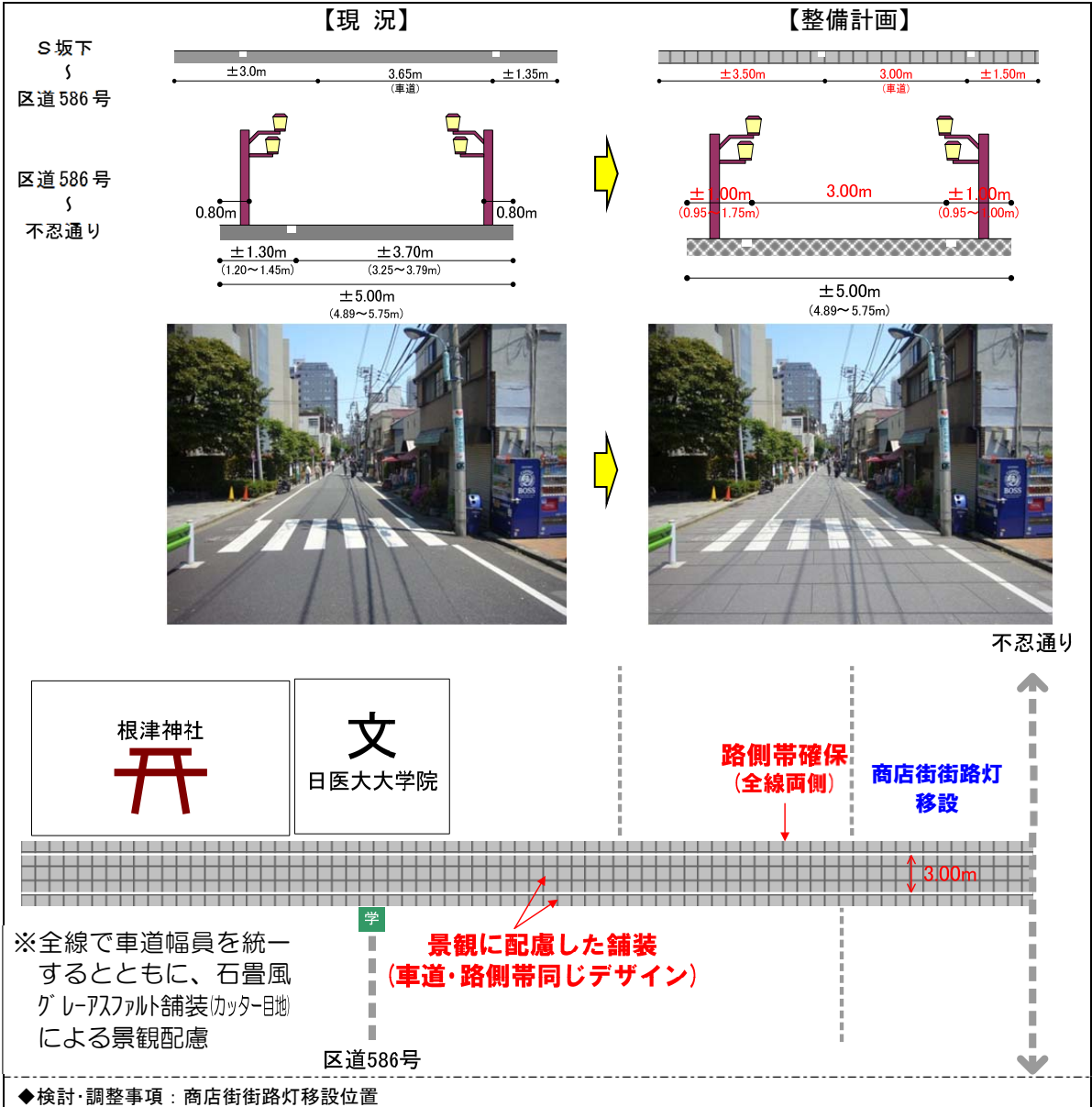
■整備方針

両側外側線設置(車道幅員縮小)及び景観配慮型舗装

■整備の方向性



■整備計画



⑤区道 871 号 (S坂下～不忍通り) 整備計画



根津神社

■車道幅員の統一
・全線 3.0m で統一 (外側線設置)

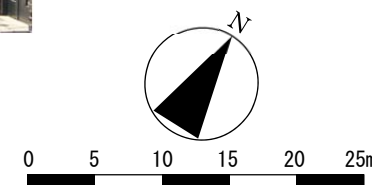
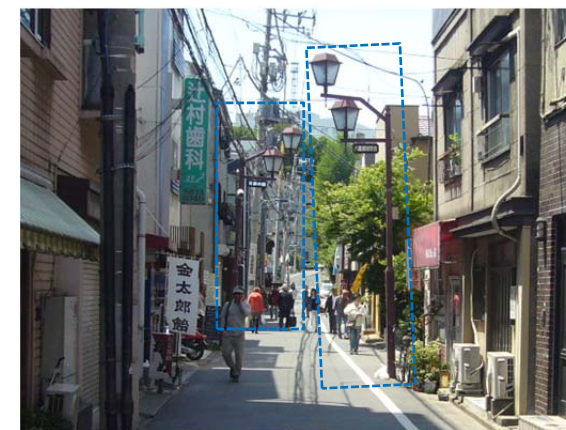
□ガードレールの移設
・外側線位置まで

■景観配慮型歩道
・石畳風グレーアスファルト舗装 (カッター目地)
(車道・路側帯とも)

■減速標示 (ゼブラニート)
(個別対策箇所: キ)



□商店街街路灯移設



※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります

⑥区道 871 号 (藍染大通り)

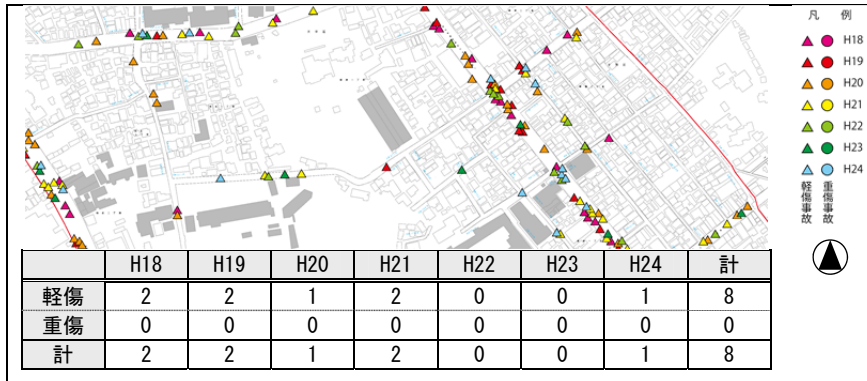
■現状・課題

- 2車線道路(片側1車線)で道路幅員約10.5mの道路で根津小学校の通学路となっている。
- 歩道が両側に整備されているが、有効幅員約1.45mでバリアフリー化未整備路線である。
- 下町まつりの会場として利用され、観光客が多い道路である。



車道幅員	歩道(有効幅員)	カー舗装化		通学路	交通規制			
		路側帯	交差点		速度	駐車禁止	一方通行	車両通行
約6.2m	両側M 約1.45m	—	○	根津小	20km/h	○ (標識あり)	—	○ 車両:11~16時(日休)

【交通事故発生状況】



【交通量(H25)】

自動車	815台/12h
自転車	148台/12h
歩行者	578人/12h

■協議会・意見交換会等で出された主な意見

- 車道幅員を狭め、交通量を抑制することも考えられるが、福祉車両や荷捌き車両の利用も多いことから、車道幅員は現状のままでよい。
- 防災(雨水)の視点から、歩道はマウントアップがよいが、バリアフリー化も検討して欲しい。なお、現在のレンガ舗装は滑りやすいので改良して欲しい。
- 沿道住民で植栽樹種を選定することはできないのか？
- 景観配慮型舗装については、根津神社参道と連続性があるとよい。

■景観配慮型舗装アンケート結果

- 沿道町会説明会及びふれあい館ロビーにて、舗装色等に関する住民意向を把握した結果、【歩道:黒・車道:グレー】が75.0%との結果となった。

※沿道町会(藍染町会・根津八重垣町会)時の回答(31)を含む
(宮本町会からは「歩道:黒・車道:グレー」で回答あり)

	有効回答数	車道の色			歩道の色		
		グレー	ちゃ	きいろ	グレー	ちゃ	きいろ
車道と歩道は同じ色	1 2.3%	0 0%	1 100%	0 0%	—	—	—
車道と歩道は別の色	10 22.7%	6 60.0%	3 30.0%	1 10.0%	3 30.0%	6 60.0%	1 10.0%
歩道は黒(通常As)	33 75.0%	33 100%	0 0%	0 0%	—	—	—

■スムーズ歩道社会実験結果

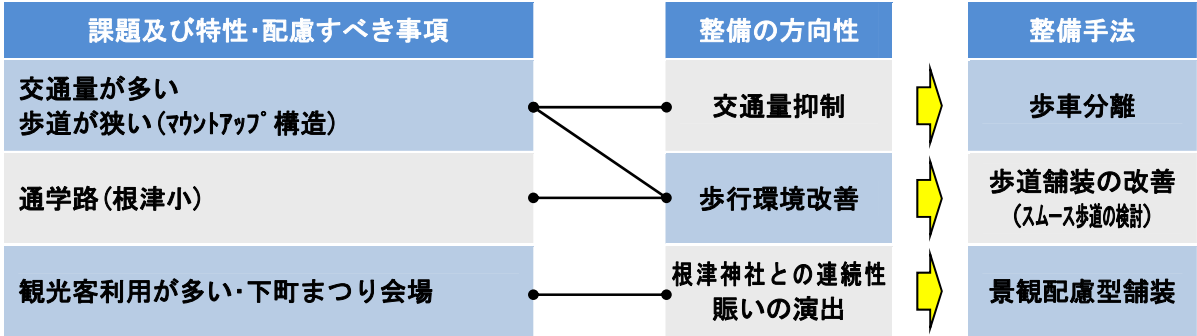
- アンケート及び現地聞き取りにてスムーズ歩道設置に関する住民意向を把握した結果、【導入可】が【導入不可】を上回った。
- 【導入(課題あり)】の81.5%(22)、【導入不可】の90.0%(27)の方が、その理由を「車道と歩道の高さ(勾配)」としており、導入に向けた課題が明らかとなった。

	導入可	導入可		導入不可	どちらでも	計
		課題なし	課題あり			
アンケート	24 40.7%	16 27.1%	8 13.6%	19 32.2%	16 27.1%	59
現地	24 63.2%	5 13.2%	19 50.0%	11 28.9%	3 7.9%	38
計	48 49.5%	21 21.6%	27 27.8%	30 30.9%	19 19.6%	97

■整備方針

歩車分離及び景観配慮型舗装

■整備の方向性



■整備計画イメージ

【現況】

【整備計画】

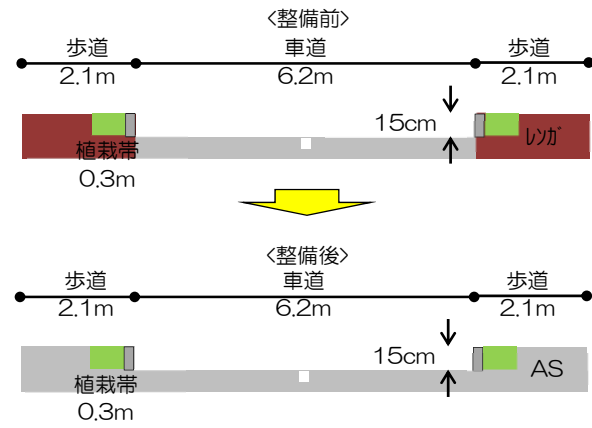
※歩道舗装は滑りづらい舗装に変更し、車道舗装は根津神社参道をイメージさせる石畳風グレーアスファルト舗装(カッター目地)により景観配慮
 ・なお、道路構造(幅員・構成)については、地域住民の意見により変更しない

◆検討・調整事項：スムーズ歩道・植栽樹種

⑥区道 871 号 (藍染大通り) 整備計画

【標準断面イメージ】

- 幅員構成・断面形状は変更しない
(舗装のみの変更)
- 植栽帯は現況面積維持を基本



■景観配慮型歩道

- ・車道：石畳風グレーアスファルト舗装(カッター目地)
- ・歩道：通常アスファルト(黒)



■ゾーン入口部対策(標識)

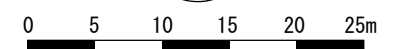
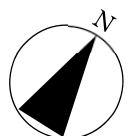
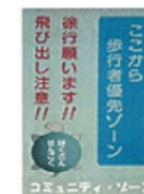


- 商店街街路灯
- ・変更しない(6灯)

- スムーズ歩道
- ・断面形状(車道と歩道の高さ(勾配))
(設置位置を含む)

- 植栽(全線)
- ・植栽樹種の検討
(私的植栽の取り扱い等)

■ゾーン入口部対策(標識)



※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります

(3) 個別対策箇所に関する整備計画

個別対策箇所における整備計画を以下に整理する。

	【現況】	【整備計画】
ア 区道 522 号 × 私道		<p>交差点ニート</p> <p>区道522号</p> <p>交差点の視認性を高める (私道との交差点のため、クロスマークは設置しない)</p>
イ 区道 376 号 × 私道		<p>交差点ニート</p> <p>区道376号</p> <p>交差点の視認性を高める</p>
ウ 区道 523 号 × 私道		<p>交差点ニート</p> <p>区道523号</p> <p>交差点の視認性を高める</p>
エ 区道 534 号 × 区道 533 号		<p>自発光鋳+止まれ強調表示</p> <p>区道534号</p> <p>区道533号</p> <p>自転車・自動車の速度抑制及び 夜間における交差点の視認性を高める (止まれ強調は特に自転車の通過速度が速いと指摘された西側のみ)</p>
オ 区道 556 号 × 私道		<p>交差点ニート</p> <p>区道556号</p> <p>区道557号</p> <p>交差点の視認性を高める</p>

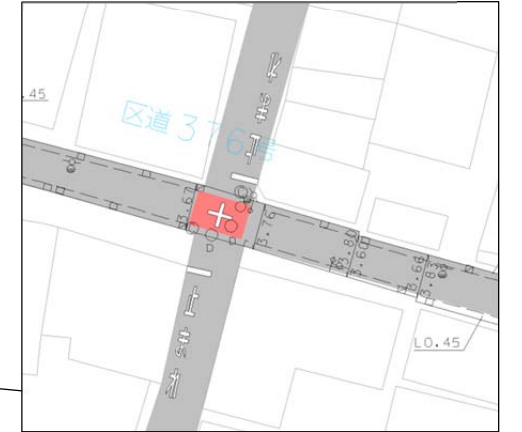
	【現況】	【整備計画】
カ 区道 871 号 × 私道	<p>私道</p> <p>区道871号</p>	<p>交差点ニート</p> <p>私道</p> <p>区道871号</p> <p>交差点の視認性を高める</p>
キ 区道 871 号 (S坂下)	<p>根津神社</p> <p>区道871号(S坂下)</p>	<p>ゼブラニート(減速表示)</p> <p>根津神社</p> <p>区道871号(S坂下)</p> <p>自動車の速度抑制を図る</p>
ク 区道 580 号 × 区道 577 号	<p>区道580号</p> <p>区道579号</p> <p>区道577号</p>	<p>交差点ニート(路面文字消去)</p> <p>区道580号</p> <p>区道579号</p> <p>区道577号</p> <p>交差点の視認性を高める (クロスマークを強調するため既設注意喚起文字は消去)</p>
ケ 区道 562 号 × 文台 5 号	<p>区道562号</p> <p>文台5号</p>	<p>交差点ニート</p> <p>区道562号</p> <p>文台5号</p> <p>交差点の視認性を高める</p>

個別対策箇所 整備計画

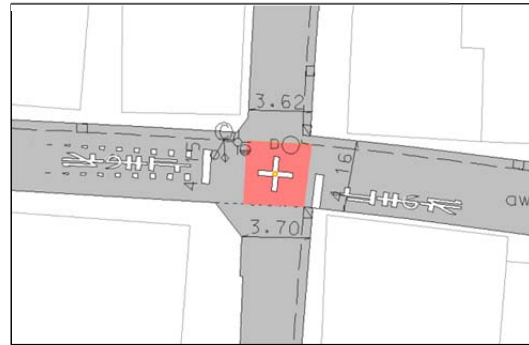
ア：区道 522 号×私道



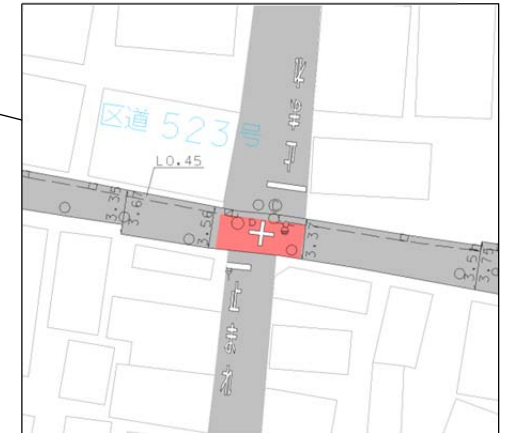
イ：区道 376 号×私道



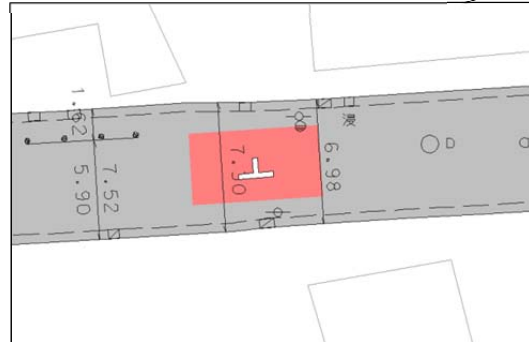
エ：区道 534 号×区道 533 号



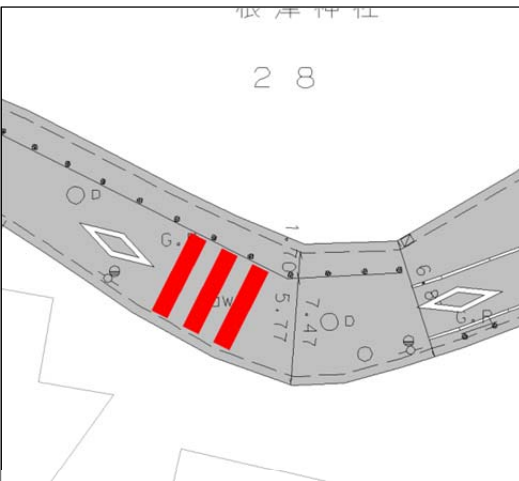
ウ：区道 523 号×私道



カ：区道 871 号×私道



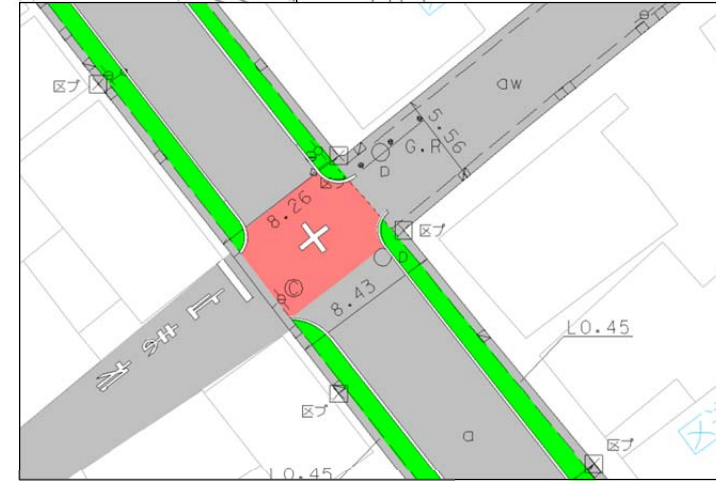
オ：区道 556 号×私道



キ：区道 871 号 (S坂下)

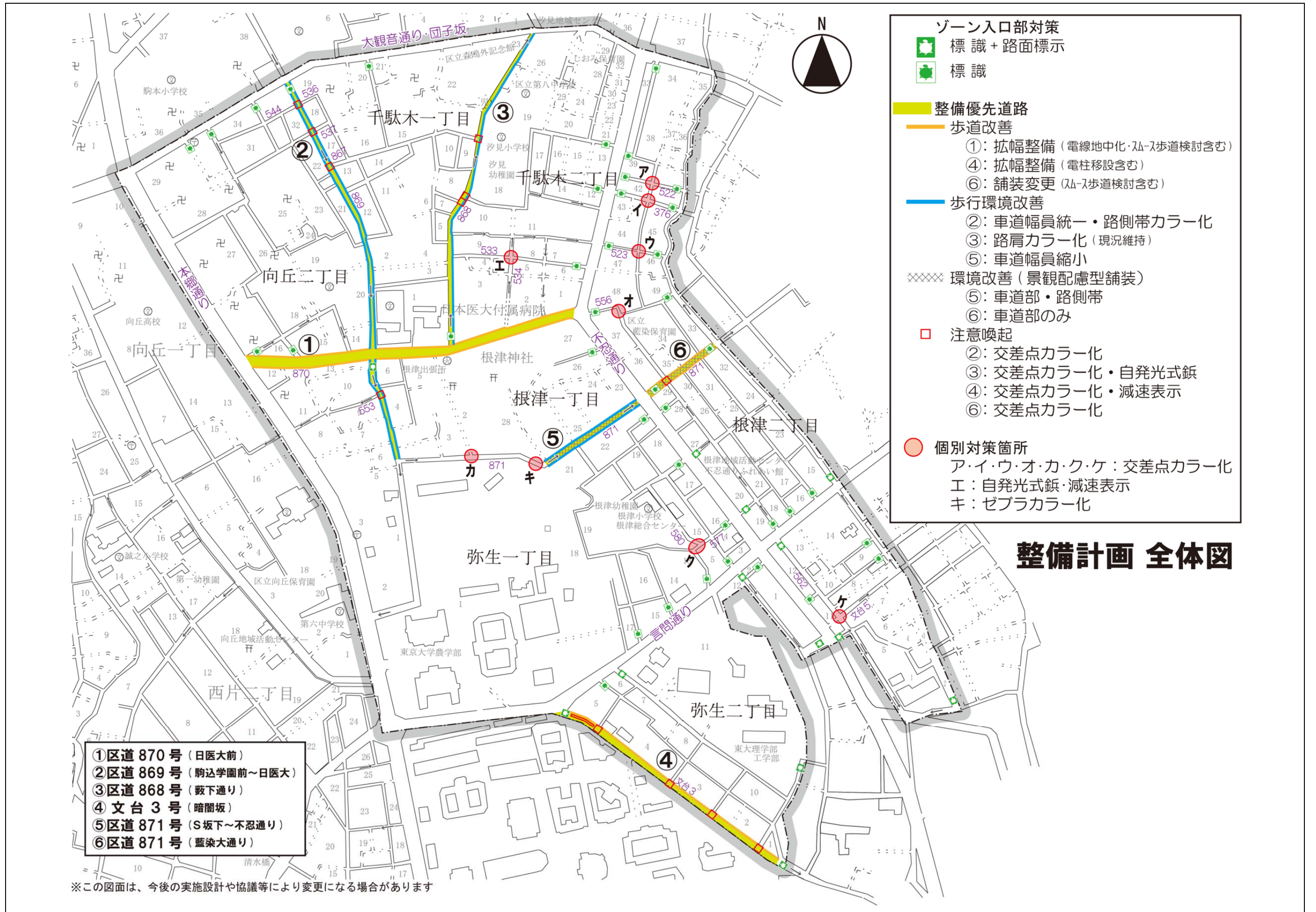


ク：区道 580 号×区道 577 号



ケ：区道 562 号×文台 5 号

※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります



- ゾーン入口部対策**
- 標識 + 路面標示
 - 標識
- 整備優先道路**
- 歩道改善
 - ①: 拡幅整備 (電線地中化・スルス歩道検討含む)
 - ④: 拡幅整備 (電柱移設含む)
 - ⑥: 舗装変更 (スルス歩道検討含む)
 - 歩行環境改善
 - ②: 車道幅員統一・路側帯カラー化
 - ③: 路肩カラー化 (現況維持)
 - ⑤: 車道幅員縮小
 - 環境改善 (景観配慮型舗装)
 - ⑤: 車道部・路側帯
 - ⑥: 車道部のみ
 - 注意喚起
 - ②: 交差点カラー化
 - ③: 交差点カラー化・自発光式鉢
 - ④: 交差点カラー化・減速表示
 - ⑥: 交差点カラー化
 - 個別対策箇所
 - ア・イ・ウ・オ・カ・ク・ケ: 交差点カラー化
 - 工: 自発光式鉢・減速表示
 - キ: ゼブラカラー化

- ①区道 870 号 (日医大前)
- ②区道 869 号 (駒込学園前～日医大)
- ③区道 868 号 (藪下通り)
- ④文台 3 号 (暗闇坂)
- ⑤区道 871 号 (S坂下～不忍通り)
- ⑥区道 871 号 (藍染大通り)

整備計画 全体図

※この図面は、今後の実施設計や協議等により変更になる場合があります

5-4. 今後の課題

以下に本地区のコミュニティ・ゾーン整備に関する今後の課題を整理する。

今後は、本整備計画に基づき具体的な設計検討を進めていくことになるが、設計検討においても、地域住民等との合意形成を図り、整備を進めていくものとする。

		検討・調整事項
ゾーン入口部		・施工位置(路面標示タイプ選定等)
整備優先道路	①区道 870 号(日医大前)	・電線地中化実施可否 ・スムーズ歩道実施可否及び設置位置 ・植栽樹種(ハモクシの取り扱い)
	②区道 869 号(駒込学園前～日医大)	・ガードパイプ設置箇所
	③区道 868 号(藪下通り)	・ガードパイプ設置判断
	④文台 3 号(暗闇坂)	・電柱移設位置
	⑤区道 871 号(S 坂下～不忍通り)	・商店街街路灯移設位置
	⑥区道 871 号(藍染大通り)	・スムーズ歩道実施可否及び設置位置 ・植栽樹種(私的植栽の取り扱い)
個別対策箇所		—

向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備計画
整備計画書

平成27年（2015年）3月

発行／文京区

編集／土木部道路課

〒112-8555

東京都文京区春日一丁目16番21号

電話 03-3812-7111（代表）

印刷物番号 G0714063